

# 東京大学史料編纂所所蔵『中務大輔家久公御上京日記』

村井祐樹

『中務大輔家久公御上京日記』（島津八〇一一九）は戦国期島津氏当主義久の弟、又七郎家久の伊勢参詣道中記である。本書は『旧記雑録』所収および玉里文庫本『家久公上京日記』あるいは島津家本『中書家久公御上京日記』の書名で、夙に五味克夫氏や新城常三氏によつて紹介されているものの原本と考えられることが、島津家文書国宝指定に伴う整理に際し判明したのでここに全文を翻刻紹介するものである。以下今までに知られている写本を挙げる。

- A 『旧記雑録』所収本 本所所蔵  
 旧記雑録後編第八  
 〔内題〕「家久君上京日記 同年七月廿日二至ル」  
 〔刊本〕『鹿児島県史料 旧記雑録後編一』
- ※なお刊本掲載箇所末尾（四六六ページ）に「〔中務大輔家久公御上京日記〕ニヨリ欠脱箇所ヲ補入セリ」という記述があるが、これがどの本を指しているかは不明である。
- B 玉里文庫本 鹿児島大学付属図書館所蔵  
 〔表題〕「家久君上京日記 全」  
 〔刊本〕『鹿児島県史料拾遺IV』（五味克夫氏翻刻）  
 〔奥書〕「明治廿一年一月中島信徵写、糾合五代徳夫・兒玉五兵衛」
- C 島津家本 本所所蔵

〔外題〕「中書 家久公御上京日記」  
 〔内題〕「中務大輔家久公御上京日記」

〔刊本〕『九州史料叢書 近世初頭九州紀行記集』「神道大系 参詣記」  
 〔いざれも新城常三氏翻刻〕  
 〔奥書〕「蓋の裏書 本書ハ明治廿三年一月舊永吉領主島津又七支族本城中之助ヨリ願ニ依リ御買入相成タルモノナリ」

記録の内容や諸本の書誌情報については、五味・新城両氏の解題を参考していただくとして、ここではまず、原本と判断した根拠を三點指摘する。①書風、料紙が近世初頭のものと判断できること、②島津家本の奥に記されている「函書」のもととなる函に納められていること（口絵参照）、最後に③その伝来の過程である。

③については函蓋の裏書によって明らかになる。すなわち「本書ハ明治廿三年一月舊永吉領主島津又七支族本城中之助ヨリ願ニ依リ御買入相成タルモノナリ」とあり、「島津又七支族本城」氏が島津本宗家に売却したことがわかる。この本城氏は、『本藩人物誌』の家久次男忠直の項に「忠直三代ノ孫源四郎忠辰代延宝九年正月十九日、依頼本城家号ニ改候、忠辰親内蔵助重頼代寛永九年ヨリ島津号ヲ遠慮仕り、兄弟共ニ東郷氏ヲ名乗居候事」と記されており、島津→東郷→本城とその姓を変

えていた。いわば本城氏は家久流の直系だったのである。このような出  
自の本城氏に家久の道中記が伝わることは妥当であり、さらに、本書を  
本城氏が島津本宗家に売却する価値のあるものと考えていたこと自体、  
原本と見られることの一証左と言えないであろうか。

次に、三写本と本書（以下S）の関係であるが、第一にAは、『旧記  
雑錄』編集の際であるから幕末に、本城氏のもとにあったSから作成さ  
れたと考へてよからう。ついでBであるが、五味氏によれば、Aと同系  
本とのことであり、明治二十一年にAを書写したものと思われる。ただ  
本城氏のもとにあつたSを書写した可能性も否定しきれない。そして同  
二十三年の島津本宗家への売却後のそれ程遠くない時期にCがSから作  
成されたのである。

さてSの現状であるが、一紙二十四行（二七・五×三七・八）、全三  
十五紙の巻子装である。しかし、料紙の両端に綴じ目あとが見られ、ま  
た中央にも折り目があることより、もと冊子装だったものを見る時点で  
巻子に装幀し直したと判断できる。おそらくは本宗家に売却される際に  
なされたものであろう。また前述した蓋裏書を持つ、函（三三一・六×九・  
四×九・六）があり、「中務大輔家久公 御上京日記」と上書され、「新長持（鉛筆書）  
十九号（墨書）」という貼り紙が左上にある。また函紐に「大正十一年  
九月十一日虫乾取調済ナルモ台帳ニ記載ナキニ依リ整理ヲ要スルモノナ  
リ」という付紙があつて、その伝来の事情もあつてか、「島津家文書」  
の整理の中から洩れていたことが窺える。

### 〔釈文〕

#### 凡例

- 一、漢字の字体は原文通りにしたが変体仮名は現行の仮名に改めた。
- 一、文中に適宜読点・並列点を施した。

一、行がえは原文通り、折り目は……、紙のかわりめは】をもつて  
示し、紙数を丸数字で表した。

一、原文では人名の「郎」と「良」が混用されているが、「郎」に統一  
した。

一、参考として末尾に主要宿泊地図を掲げた。

今度中務大輔家久上洛の事、薩隅日弓箭無  
(島津義久)

隙時分、抽忠節、(島津義久)大主三州を治給ふ事、一篇ニ御神慮  
の徳無疑故、大神宮・愛宕山其外諸佛諸神為可

遂参詣、(島津義久)天正三年貳月七日、屋形様御暇を申、同八  
日に於串木野町門出、自其支度様々以用意、廿日二

旅行仕候事、

一廿日、午の剋、串木野を立、麓に柴屋をかまへ、老母妻  
子などもくたらせたまひ酒肴、それより薩摩山の出口

に菱衆柴屋有、又隈城衆の柴屋あり、新納右衛門佐よ  
り脇刀あつかり候、それよりかいもんの前、渡口に平佐の

衆酒持參、やかて河舟拾艘あまりにて、新田の鳥居之

前におし渡処に、東郷・中郷衆のす、数をしらす、食  
籠様々にて酒宴有、それより參宮、於社頭二三獻、  
下向ニ於正宮寺ニこつけ參候、酒數遍、又鳥居の前より  
舟にて川せうようのことくうたひの、しり醉亂、おかし

き哥などと申けるに、其外あまた有、高江の麓に山田  
(薩摩薩摩郡)新介濱ひさしのことくに構、湯つけありて酒數遍、又久  
見崎の津に膳介といへる者の所へ一宿、猶々つとひ

来る樽・肴あまりくたくしけれは、省略、  
(櫛山)

一廿一日、巳の剋二くミさきを立候へは、玄佐御哥あそはし候、

其返哥共申置、舟本にて酒宴様々にて、備、其日の  
未剋に阿久根へ着、市別当の所へ一宿する処ニ、松本

長門介子酒持參、亦其頭(地)阿久根播磨守牧山などい  
へる人々、すゝをたつさへ立いり候、①

一廿二日、順風なくて舟出ならず、さていたつらにハいかゝとて  
別枝越後守など談合候て一折仕、その晩に松下長門介  
(本)

の所へ頻に來たるへく申候へは、其分にて酒宴様々、馬  
などをも得させ候、此方よりも馬遣し、それより

帰候へは、義虎私宅へ入御候て夜更迄酒宴、

一廿三日、義虎へ馬進候、それより巳剋に舟出候へは、義虎  
も舟めされ酒宴様々にて、脇刀・とうふくあつかり候、そ  
れよりくるの渡といへる所迄同舟候、其夜ハ田の浦  
(肥後芦北郡)といへる所に船かゝり、

一廿四日、田の浦の町一見し、それより酉の剋ニ出船、  
(橋)松はせといへる浦に着舟、それより

陸ちに移行は、左の方ニ宇土殿の城みえ侍り、猶行て

右方に隈のしやうとの、城有、備、舞の江といへる渡

にて、神も扇もしほくと渡賃とられ候、それより  
大渡といへる所、亦川戻といへる所にて閑とてとら  
れ、それより肥後の衆、廣瀬右京亮の子源三郎と  
いへる者の所へ一宿、

一廿六日、辰の剋に打立、(城)しやう殿の城一見、備、未の剋に  
鹿子木といへる町に出、徇らふ処に、大野治部大夫殿追  
着候て同心すといへとも、程もなく又別行に、右方ニかう  
し殿、(赤星)あかほしとの、城とて遠くみえ侍り、それよりほた  
ての門、清水左近といへる者の所へ一宿、

一廿七日、辰剋に打立、やかて今藤といへる村を過、千破の  
学頭とて木場三介、しゃうの藤左衛門など一類の山た』②  
ち人あり、さて行(山賀)山賀といへる町に着ければ、  
(山鹿郡)

町中に出湯有、各に入候て亦出行ほとに、平野の門池田  
右京といへるもの、所へ一宿、

一廿八日、天氣あしくて未剋晴たりければ、それより打立行程に、〔山名郡〕南の関を通り行に、関とてとめられしかど、

我／＼五十人ほどは過通りしに、跡に五六十人程とめられ、各々為方なくありしかども、〔辺土〕南覺坊校量として各々まかり

とをり、其夜ハ北の関〔筑後山門郡〕小市別當の所に一宿、

一廿九日、関をよくへきたために夜を籠て宿を出行に、関

五六程をよきてへんとを行に、右方にかまち殿の城

有、亦行て関あり、関守餘きひしくいかり、無理をは

たらく聞、召烈たる族とも関守を打なやまし、此方ハ

おの／＼何事なく通り、それより筑後の官町〔御井郡〕を打

過、高郎山圓輪坊へ一宿、

一三月朔日、高良山の惣神へ参、それより坊中一見し

帰り候へば、座主の房とて五人酒を持参、〔公事〕則引物、

一二日、辰の剋に打立行は、町末にて別當〔内垣〕くしてとられ候、

それより隈代の渡ちん、又草野殿の関さて行は、右

方ニ草野殿の城あり、猶行はほしのとの、城有、爰に

北野の天神とて大社有、參候て通り行は、三原〔御原郡〕といへる

村に追つき、北野のやくしよくしとて、是も草野との

よりとられ候、さてそれより行て筑前の内〔三委〕みな木〔同郡〕名板

屋の門源五郎といへる者の所に一宿、

一三日、〔上座郡〕こし原の町彦左衛門所へ一宿』③

一四日、〔彦山〕参詣仕ましき覺悟なりしかども、態

使僧馬二足さ、せられ候て、頻にとありし間、不慮二

参詣候、備、政所より道迄御酒持參、山臥五六人

迎に來たられ候、それより政所へ着、種々の會尺、

風品なども有、是よりも神物など、

一五日、山上仕、各々も參候へば、行者堂ニ領入の衆つ

とめなされ候、おの／＼かひをふきつれ侍るをきゝ、心も

天かけるやうにて帰り、さて坊中一見し、般若坊といへる二類なきひざくらあり、

一六日、政所より太刀一腰、同種々の祝物持領、そ

れより打立候へば、又馬二疋にて〔帆柱〕ほはしらといへる

所までおくれ候、送の者へ何やらんとらせ、さて其

夜ハ記伊の内〔内垣〕うち牆〔鉛桜〕といへる村ニ一宿、あるしハ常

心といへる禅門、

一七日、記伊殿といへる人の隠居所一見、それより行ハ、左

方ニ馬のたけとて、長野殿の城有、さて伊摩井〔今井〕

の町、矢野次郎五郎といへる者の所へ一宿、夜入て

辻雅樂助といへる人、すゝ食籠調候て、慶雲といへる

禪門同心にて、語に來たり候、

一八日、〔義〕みの鳴といへる所一見、

一九日、午剋ニ伊广井を打立、未程にかんたの町を打過、

〔企救郡〕首称といへる村、權童次郎といへるいやしからぬニ一宿、

一拾日、辰の剋に打立、そねの町を打過、未程にこくらの

町に着、高橋殿の館一見し、それより舟おしいたし』④

行は、右方に赤坂といへる村有、つゝきて根ふたの松

とて有、是ハ平家代よりの松也、今までみとり立

事なし、其次ニ大裏といへる町あり、亦こもり江といへる村、次二四の瀬とて有、其ならひに文字の城あり、

亦左方ニ福島といへる嶋有、其邊にりう船あまた

すなどるとみえたり、猶みるに長門の内赤まか関なへ  
とて有、亦桜尾とて有、其湊に舟をつけ、関の町なへ  
の町一見し、其夜ハ関の町左馬といへる者の所ニ一宿、  
一十一日、安藝の宮嶋へ渡へく舟約束候て逗留候、餘り  
徒にハありかたくて、小船さしうけ海草なとかつ  
かせ候、

一十二日、順風なくて猶滞留、然ハ京者神山八幡宮にて、狂  
言法樂つかまつるを見物、

一十三日、追手なくて亦滞留、其夜の一番鳥ニ順風有て  
出船、せんとう塩屋又左衛門、

一十四日の明方ニ右の方に文字の城を見て、其より先ニ海  
こしに幽に豊後の竹田(日田郡)といへる山みえたり、さて左  
方長門の官ほのかにみえ、其仲中ニかんしゆ・満壽の  
島とてニツ有、さて順風俄に替りて、亦乗なをし、関の  
湊に舟をつけ、本の宿へ帰り徊らふところに、又順風  
有とて舟にとりのりおし出す、さて其夜ハ文字の城  
の麓に舟かゝり、

一十五日、追風待候へとも、北かせ頻に吹、亦すこし吹たゆむ折  
も有しかとも、舟子しかくなくて、近日の内ニ出舟なる』<sup>⑤</sup>

ましきやうにみえ侍る間、酉の剋程ニ水取舟のありし  
間、各々船貨を捨て、寺のうしろといへる渚ニ舟を  
つけ、長門の官ニ打出来れば、町の邊ニ神居皇居とて  
大社有、參詣候へは、宮門ニ醉臥たるを驚かしたりけれハ、  
不知眼居、さて其当の寺、八の寺などいへる一見、其夜ハ  
李左衛門といへるもの、所へ一宿、<sup>(厚田)</sup>  
一十六日、巳の剋に打立、未の剋に吉田といへる町を打

過、あさの村、山野井(山野井)といへる所ニ一宿有、主膳九郎、  
一十七日、天氣あしかりし間、留ぬへき心有しかと、亭主(同郡)ひしくにくづら成し間、辰の剋ニ打立行けは、餘大雨  
なりし間、石まとといへる村に立より、雨やとりし侍れハ、  
爰も亦にくづらなりし程に、天氣晴行は、申の剋に  
打立候て、あさの町をとぶり、舟木(厚東郡)といへる町、ゑひすや  
平左衛門といへる者の所ニ一宿、ゑひすやと名ハおそろしけ  
れ共心さしある人なり、

一十八日、巳の剋に打立、未剋ニ山中の町を打過、周防の内、  
賀川(吉敷郡)の町を通り、(同郡)ふりとて町有、それより西の剋ニ(同郡)すへ  
の町に着、太郎衛門(同郡)といへるもの、所ニ一宿、

一十九日、已剋ニ打立、やかてすゑの町末にてやくしよくし  
とてとられ、さて未剋ニ天神の官に着、國分寺一見りし  
侍るに、糸さくら有、猶行(浮野)(佐波郡)といへる町ニ出けれハ、

是ハ皆檜物師計也、それより行(佐波郡)ひやうしくして、あか  
り海そくの有所に關有、そこを打烈行に、人数の中  
成しかとも、拙者一人を引留候処ニ、跡より南覚坊來り、<sup>⑥</sup>

其理を捌、罷通候、備、酉の剋ニ(富海)とのミといへる町、かんの大夫  
の所へ一宿、

廿日、已剋ニ打立、未剋ニ(福)川(福川)といへる町を打過、平野(同郡)  
へる町を通り、是ハ又皆石切也、猶行(同郡)てとんたの町とて  
有、それを右の方ニみて惣志八幡とて宮有、其脇ニ南  
勝院とて寺有、さて満所とて町有、其次ニ野(上)かミ(同郡)といへる  
町ニ出けれハ、其月の立市なり、又行て未竹(武田)の内二人ぬ  
れは、雨すこし降きぬ、さてこそといへるむら、孫左衛門

といへるもの、所ニ一宿、

一廿一日、天氣あしくて逗留、亭主ハうちのひたいとり候、子三人有、一人の名ハ歳松といへり、亦一人ハちまといへり、廿二日、巳剋ニ打立、やかてあの岡といへる町を過行て、久保といへる町を通り、甲跡かふすかたをといへる町を過行、母海老坂といへる町をか、ミ通り行は、右の方ニ満尾の城とてたかけれど悪き城有、亦行秋河て久賀森の内高もりの町といへと、わつかなるかれ飯をめんつうより取出し、名にし

おは、など口すざミけるもおかしくて、亦行くてあやまの町とて有、つ、きて中の町、亦末の町有、備、行て柱野郡といへる町助左衛門所へ一宿、河内

廿三日、辰剋ニ打立、小かふちといへる村を通り、やかてミシやう川のわたしにて渡ちん、亦お瀬川といへる所ニて渡貨、其川を渡れは安藝の内といへり、亦小方とかたといへる町に着、船をたのミ宮嶋へ渡、海上の躰、浦く遠く近く打霞、折しも小雨打そゝきたる躰、類なき景也、備、舟

おろさゝる舟五拾二艘、かハらはかりをすゑ置たるハ数をしらす、亦行て、やせ松・こゑ松とてひやうしくし有、猶行てもととり山とて明神の御池有、其嶋の岩の上に松有、から崎の松もかくこそあらめなど

申あへり、其次ニたかねとも塩屋とて村有、亦次ニ明神の御作とて橋柱といへる島ニツ有、又右の方ニ明神の錦の袋を御おとし有しか、今に石と成てあり、其色をたかへす、さて其次ニさかり松とて有、亦次ニ大

もと明神とてまします、是宮嶋の本主柱神也、今

の明神へ所を御かし候て、大本権現ハすこしの宮にましますと也、庇もやのなといへるためしにや、備、宿柳下太郎左衛門、

一廿四日、嚴嶋へ参、宮一見候へハ、鳥居の高サ十三ひろ、廣

九ひろ、柱六本也、さて本社弁在天にてまします、毛利森殿四五ヶ年以前ニ御宮作なされ候、宮九間也、悉くさひしき候て、金物皆ほりあけ、透かうし緑青にてたみ

あけ候、會廊百八間也、本宮ハ戌亥向也、本宮より北の方に宮あり、是も嚴嶋明神ニてまします、本地

毘沙門、亦輪藏あり、それより上に法納所とて有、其より海邊をミれば、此嶋にハ死たる者をおかさる事、

明神の御いましめなれば、無からを海向のことく舟十三艘にて送、念佛のこゑ／＼哀に聞ゆ、扱法納所の下を宮崎といへり、其を蓬萊山とかふす、さて北の方町の方ニ

五重の塔あり、亦本社より南面の間ニ亦輪藏有、亦南の方に十一面堂有、西に二重の塔有、其邊の堂

宮数をしらす、亦本宮より右の脇に大なる鐘あり、亦左の方ニ大黒堂有、海の方にかりとの屋有、亦大願寺あたりの寺一見し、たきしやうし・柳しやうしなと、

いへる小路有、さて宿を打立候へは、路次にて中村兵庫といへる者、此順札はよしある者とて、頻に留られ候あひた、其日ハ逗留、夜入て源介・小三郎などいへるもの來り、酒宴にてふかし候、さて此嶋の西の方ニみせんとて不思議の靈地有、求門持堂などありといへり、

一廿五日、打立候へハ兵庫助・源介・かはんといへる禪門、同舟

ニです、をたつさへられ、舟中にてこうたなど様々遊  
らん、さて左の方ニ地のこせとて、明神の母にてまします

とて宮つくり有、それより廿日市といへる町ニおしつけ、  
各々打つれ一見、町の上に桜尾とて森殿の捨弟の城有、  
備、其ふもとにて送の衆にいとまこひし行は、草津とい

へる城有、其籠に町有、亦次にこひといへる町有、猶行  
て右方に遠くにほ嶋とて城みえ侍り、又左の方ニ左

藤の金山とて城有、備、祇園原の町古野藤左衛門と  
いへるもの、所に一宿、

廿六日、辰剋ニ打立、ひきみたうといへる町を打過、亦〔緑井〕  
〔佐東郡〕三三とりといへる町を通り、備、高松の城とて有、其ふもとにて人ニとへは、是ハ  
あらぬ道といへる間、跡のことくふ〔西余〕拂り、八木といへる渡にて渡

賃、猶行て〔湯〕遊坂といへる大坂を越、〔志和〕内西といへる村、ミ』⑨  
との彈正の所へ一宿、

廿七日打立、桃坂といへるを越、右の方ニ城有、又今坂とい  
へるたを、越、越跡をみれハ、堀の城とて遠くみえ侍り、又行  
て左の方ニ白山とて幽ニみえ、猶行て〔田方里〕西やうの四日市と  
いへるを打過、大なる岡を越行ハ、女めくら十七人烈立来るに  
行合、備、行て〔玉利〕の町を打過、宗満といへる入道の所ニ一宿、  
一廿八日、雨ふりとて逗留、

廿九日、朝立行けは、〔和田郡〕和田崎とて町有、其次ニ左方ニ高山  
とてぬたの城有、こはい川殿の御坐所と所の人にいへり、其籠に  
ぬた川とて渡賃、猶行て七日市とて有、次ニ新町有、其邊ニ  
出川有、おの／＼はたニ成て渡候、其むかいニて有所、一閑より

餅たへさせられ候、それを片手ニ持、くひのやちたひの道す  
から、備後の内三原の町又左衛門といへる者の所へ宿、  
一卯月朔日打立行けは、やかてミハラの城有、次に左方ニ高  
盛といへる城ミえ侍り、猶行て高丸といへる城有、鬼など  
もや住けんとおそろしくて、今津の町四郎左衛門といへる者の所ニ一宿、  
一二日打立、〔山田〕山田といへる町を打過、やかて山田の城有、行く  
て備後の〔朝〕ともニ着、善左衛門といへる者の所へ廻らひ、舟よそ  
ひの間ニ其邊一見候、ともの城有、それより出舟候へは、  
島々数をしらす、其中をこきとをり、左方ニ備中、備  
前、右方ニ四国のあると遙にみえ、それより〔埴鈴〕〔はく〕二着、  
東次郎左衛門といへるもの、所へ一宿、  
一三日、しはく見めくり候、

四五日、しはくの内かうといへる浦を一見、それよりしは』⑩  
〔江〕  
一四日、しはくの内かうといへる浦を一見、それよりしは』⑩  
〔江〕  
くの人駄福田又次郎といへり、其館にて鞠遊あり、  
不存ながら無方鞠かと見及候、いつれも足ハ天に  
あかり、其外見苦敷事ハ申はかりなく候、

一五日、未剋ニ舟出候、左方ニ備前の小島、右方四国、擬行く  
て〔日比〕の関とて來たり、又のう嶋関とて來り候、いつれも  
舟頭の捌候、其夜ハのう嶋といへる所ニ舟かゝり、

一六日、曉舟をいたし、海上も西うしまとといへる所より  
関とて兵船一艘来り、船頭さはき候、其より申剋ニ  
うしまとに舟かゝり、うしまと一見、備、其未到ニ舟出シ

て、其夜ハ〔天多府〕〔那波〕といへる所ニ舟かゝり、  
一七日、曉出舟、左方ニ〔坂越〕〔那波〕とて郷有、其次ニ〔なはと〕  
〔播磨赤穂郡〕〔播磨赤穂郡〕  
て亦村有、さて播磨の内室の津ニ申剋ニ舟おしつけ、  
室一見、さて源兵衛尉といへる者の所へ宿、

一八日、(明石)「あかし」へ上乗憑に、脇舟頭早舟にて越候間、滞留、  
九日、順風なくて逗留、[堺]境衆松井甚介・助兵衛などといへる  
者同宿、さて、舟中にて寄合候兵庫の衆、亭主などへ  
酒をすすめ候、

一十日、境衆兩人より酒得候、

一二日、其邊一見候へハ、堺衆すゝをたつさへ來り候て、路頭の  
御堂にて酒宴、

一十三日、堺雜説猥問、元舟ハ室ニ逗留の由申候間、熊野

衆・高野衆・日向衆・南覚坊寄合候て、岩屋舟一艘借きり候

処ニ、船頭板をのせへき由甲、各々ハのせましきとあらそふ

ところニ、舟子雜言仕候間、南覚坊取合候処ニ、一閑、善ふる』<sup>⑪</sup>

まひにて舟子のつらをうたれ候、備、舟よりおり可申

由申候へハ、地下衆異見候て、亥剋三出舟、備、行て播<sup>アマガシ</sup>廣の

内(龍野)城とて有といへり、夜中こぎ通り、さて高砂(加古郡)

といへるところにて夜明離候、

一十四日、明石の浦人丸のしるしの松とて有、亦明石の城有、

(垂水)

次ニ(塩屋)「(垂水)」とて有、さて未ほとに淡ち嶋の方、(江崎)

といへる處ニ舟かり仕、やかて出舟、右方ニ松の尾とて有、(江崎)

といへる處ニ舟かり仕、(同郡)谷ほのなかに見え、其次ニ松風村雨

の松有、それより行くへて兵庫へ申剋ニ着、其あたり

一見、清盛・忠盛の御影拝見、さてつき嶋松ニこんていの

御堂へまいり候、

一十五日、辰剋舟出候へハ、左方ニ花山といへる城有、次ニ生田川、

其次ニ(同郡)生田森、亦ミかけの森、次ニ芦屋(同郡)、備、行くへて西の

宮の内、海上より左方ニぬす人をはりつけにかけられ候、

さてゑひすの町奈良屋の彦三郎・めくちの町松井甚介・  
亭主の子藤次郎、西のミやまでおくり、藤次郎すゝを舟  
中にもたせ、さて西宮一見候ニ、甚介・藤次郎道しるへにて  
侍し、それより打立ゆけば、彦五郎すゝ、焼餅、西の富  
の名物とて持参、賞翫、さて打立行は、むご川とてあり、  
左方(六甲)むご山、しうち山とて有、右方むこの海、猶行て  
昆陽(伊丹)に有岡(伊丹)といへる城有、本ハいたミといへる城也、  
こやの寺まで、甚介いさなひ候て茶など、それより甚介  
いとまこひ、名こりおしま打過ぬれば、左方こやの池有、亦  
行て右方に有岡(河辺郡)といへる城有、本ハいたミといへる城也、  
亦左方ニ池田といへる城有、今はわりて捨られ候、備<sup>⑫</sup>  
行て、(瀬川)せ川といへる郷を打過、(西宿)にししゆくの村弥五郎と  
いへるもの、ところへ一宿、(同郡)いへるもの、ところへ一宿、  
一十六日、打立行ハ、右方ニいはら木(茨)といへる城有、それより  
(芥)あくた川といへるをわたり、亦右方高(根)つきといへる城有、  
さて山崎の井上新兵衛といへるもの、ところへ一宿、  
一十七日、打立行は、ひたりの方ニ小倉の明神の鳥居有、  
備、行て右方ニしうりう寺とて細川兵部大輔殿の城  
あり、猶行て左方松尾、次に法輪寺、其邊ニ(小曾)かう  
の局の居給ひし所とて跡はかり有、其次ニ嵐山、其邊  
にとなせの瀧、大井川を渡り、やかて天龍寺の前ニか  
うの石塔とて桜の木本に有、亦天龍寺の邊ニ芹  
川、其うしろに龜山とて有、備、行て嵯峨の町に  
しはしの間中宿仕候て、やかて打立、清瀧川にてはら  
ひなどありて愛宕山へ参、坊中一見、さて長床坊へ一宿、  
一十八日、早朝愛宕より嵯峨ニ罷下候、大百味之像、軽く  
成かたき由ありし間、南覚坊跡ニ召置、十九日ニ成就、

一十九日、嵯峨一見、先二尊院、さて二尊院の邊ニ西行の

菴室の跡有、其より東ニの、ミヤ有、さて帰り候へハ、愛宕

より御使僧、百味之御札、御供使僧酒寄合候、其より

申刻に嵯峨の尺加堂のまへにて祭礼有、僧、丹波の日

吉大夫來り、舞臺などさり候へ共、大雨にて尺迦

堂の内にて能あり、

一廿日、打立行ハ、左方ニ廣澤の池有、亦右ニ千代のふる

道とて有、さて行て御しよの御影たう有、やかて北野の】<sup>(13)</sup>

天神へ參、僧、上京ニ打立、細川殿館一見、今ハ荒終て

跡はかり有、其より下京与介といへるもの、親の所へ一宿、仏具也、

一廿一日、紹巴<sup>(里村)</sup>へ立入候、やかて心前<sup>(里村)</sup>の亭をかされ宿と定候、さ

て織田の<sup>(信長)</sup>上総殿、おさかの陣をひかせられ候を心前同心二

て見物、下京より上京のことく、馬まハリの衆打烈、正<sup>(相)</sup>

国寺の宿へつかせられ候、さてのほり九本有、黃札藥

といへる錢の形をのほりの紋ニつけられ候、僧、上総殿の

前にはろの衆廿人、母衣の色ハさたまらす候、是ハ弓箭ニ

おほえの有衆にゆるさる、といへり、さて馬まハリの衆百騎

計也、引陣ニて候へ共、各々鎧を被着候、亦馬面・馬鎧したる

も有、亦虎の皮などを馬ニさせたるも有、亦馬衣・尾袋などとしたる馬三疋、上総殿乗替とてさ、せられ候、

上総殿支度皮衣也、眠候とをられ候、十七ヶ國の人数にて

有し間、何万騎ともはかりかたきよし申候、

一廿二日、飛鳥井殿にて公家衆、御鞠あそハされ候、殊更飛

鳥井殿御父子、不存ながら、御子息鞠<sup>(雅敷力)</sup>一入めをおとろかし候、

候て酒、さて紹巴・昌叱・心前うたひ候、

一廿四日、下総有馬勘解由罷登候、

一廿五日、昌叱へ礼申候、酒す、められ候、さて紹巴<sup>(鶴)</sup>うたハれ候、

一廿六日、石山の世尊院といへる出家に參會候、

一廿七日、何やらん徒に打過し候、

一廿八日、上総殿美野<sup>(源)</sup>のことく打歸候、人数よそなから見物、

それより紹巴・昌叱・肥後の宇土衆・加悦式部大輔・北野大炊助

といへる人同心にて、こゝかしこ一見、先右方ニ等持寺とて

寺の跡有、さて四条の道場、橋を左にみて打過、五条

の橋を渡、中嶋有、法城寺といへり、水去て土と成と

いふ心也、さて行<sup>(波羅)</sup>くして六原堂、本尊觀世音、其脇に堂

有、地藏也、其蓮花座の下にし、有、<sup>(運慶)</sup>うんけい<sup>(湛)</sup>たん

けいといへる仏名作といへり、其前に淨光親王・延喜六代・くうや上人の御影有、念佛を唱たまへは御口より

佛出たまふ所を作す、さて行て六道の辻、おの、筆か

めいとに入し所有、其次に北との皇とて有しといへ共

今ハなし、左方ニ八坂の塔五重也、其次ニ經かく堂、子や

すのたう、さて真福寺、清水一の坂の上ニ細川道札<sup>(永カ)</sup>こん

りうの三重の塔有、其次ニ清水寺一見、庭の池水に

飼鳥あまた有、其内にく、ゐも有、さて次ニ田村堂を

打過、觀世音へ参みるに、かけ作也、都よりハたつミ也、さて地主

権現桜有、其邊ニ鐘有、さて音羽の瀧、石のかけひ上よ

り水落候、水上ハミえす、不動堂の下也、其邊ニ奥の千

手とて堂有、其あたりの小庵数をしらす、さて哥の中

山を越、左ニせいかん寺とて跡有、右方ニ鳥邊山、次ニ阿弥陀

のたけ、其次ニ若松の池、さて泉涌寺といへる寺有、是

ハ御門御<sup>〔崩御〕</sup>ぼうきよの時は<sup>〔葬〕</sup>ふぶりたてまつる寺也、それニ茶  
湯の座敷有、一見候へハ、ちやたへさせられ候、さて罷立<sup>〔葬〕</sup>を引  
留、酒をもす、められ候、それより本堂に参、尺迦の御<sup>〔御〕</sup>は  
を挾せられ候、長さ二寸八分、廣一寸八分あり、さて其寺の  
内に泉有、以其泉涌寺といへり、泉涌寺皆律僧也、其<sup>〔御〕</sup>⑯  
より順札、觀世音へ参、さて東福寺、三しやうしの入口に  
よし有<sup>〔有〕</sup>にわう有、昔ハ安藝一ヶ國をにわう領と也、さて  
常樂庵といへる有、其仏殿<sup>〔堂〕</sup>二唐のくしゆんの御影有、  
亦中に正一國子<sup>〔聖國師・内爾〕</sup>其脇に九重殿<sup>〔條〕</sup>の御影有、備、三かいニ上り  
ミれば、正一國子の御影とてかために作す、さて通天橋といへる  
橋を打渡りミるに、僧堂の天井に名筆の龍有、はつ  
たうの本尊ハ、釈迦の三尊也、山門ハ本尊觀世音、十六らかん也、  
其より俊成の御はかへ参、帰候へハ、右方今熊野、其次ニなぎ  
といへる所、さて行<sup>〔後〕</sup>て御白川の法王、御鞠のかゝりの松有、  
やかて三十三間二參、亦六原の普門院にて酒飯、會尺  
さまく也、さておたきの寺一見し過行ハ、普門院追酒、  
さて天人寺跡あり、其より四条の橋打渡、帰宿候、

一廿九日、紹巴<sup>〔巴題〕</sup>、二二部集讀初候、

一卅日、朝ハ紹物<sup>〔呂題〕</sup>、それより風品<sup>〔呂題〕</sup>二入候、

一五月朔日、昌叱・心前同心にて賀茂の祭礼見物ニ罷出候、  
先正國寺、是ハ上総殿の定宿也、さて行<sup>〔高〕</sup>て右方ニ御だか  
瀬川<sup>〔瀬川〕</sup>、たすの森、其次ニ賀茂川を渡、けい馬見物し、  
らちをいひて其内をのかれ候、嵒、蟬の小川、石川同河也、  
やかて片岡の森、神山同所也、嵒、賀茂の宮の邊にて  
京の代官村民其外いさなひて亂舞有、大鼓村井  
捨弟、小鼓天下一觀世彦左衛門子、太鼓賀茂の社人西

藤甚十郎、うたひ渋屋大夫藤内、狂言満左衛門・よ左衛門、  
各々遊らんにも目をも慰め、さて帰りニしちくといへる  
村を通り、左に斎院・今宮、さて紫の<sup>〔紫竹〕</sup>一見、猶行て七野社、<sup>〔野野〕</sup>⑭  
さて舟岡、其より天神の辻といへる口より京ニ入候、  
一二日、紹巴<sup>〔字道〕</sup>うちへ越候留主ニ、下京へまかり候、  
一三日、紹巴帰り候て松たけ名物とてふるまハれ候、夜入候て  
下總の宿へ紹巴・昌叱同心候て酒たへ候、  
一四日、紹巴にて肥後の宇土殿、亦我々ニも食たへさせられ候、  
一五日、紹巴の秘藏穴住大師の御筆、小野の小町の繪像  
拝見、備、未刻ニ紹巴同心にて先めやミの地蔵ニ參、さて  
祇園、其より八坂の塔ニ參ミれば、正徳大師の御影とて  
拝見候ニ、御くしを打わりて玉眼をぬきけるとみえ侍るハ、  
いかなる者のしはさにや、おそろしくこそ、さて行<sup>〔聖〕</sup>て雲  
井の寺とて岩屋の内ニ地蔵まします、今ハ寺の形なし、  
さて靈仙ニ參、<sup>〔國阿〕</sup>こく河の御堂拝見、帰りニかつらの橋を  
打過、やかて及村寺、其次ニ長樂寺、本尊觀世音、  
其寺の脇に一向宗の村有といへ共今ハなし、是ハおさ  
かより先ニ立し一向宗といへり、さてあハた口、劍を作し  
水有、今もしめ縄を引、おろかならず、是もよしミつ  
と也、銘ニハ吉光と也、備、智恩院とて<sup>〔法然〕</sup>ほうねん上人の  
御堂有、亦一心院とて淨土の本寺有、參ミれば僧たち  
餘多ましまして、息の内にて念佛、静なる鉢無申計候、  
其御堂の縁に六七年ほど無言する者有、さて青連<sup>〔蓮〕</sup>  
院との、御館一見、皆荒終候、今は其邊に少菴をむすひ  
おハしまし候、さてあハた口ニ見猿・きかさる・いハさるとて石  
に作て有といへとも今ハなし、さて其口を打過て弁慶

石といへる所にて、紹巴よりもたせられ候酒たへ候、其より】<sup>(17)</sup>

紹巴の館へかへり申候、

一六日、紹巴同心にて、先時雨のちん一見、其木はけや木といへる木也、二本有、其前二觀喜天の御堂有、其より前二定家卿の居住所有、今昌也、其邊二式子内親王の御はかありといへ共今ハなし、さて觀喜寺是もなし、さて千本の大報恩寺

糸迦堂ニゆいきやう有、さて老松とて有、又紅梅殿とて有、

さて行て北野本宮へ参候へハ、脇に會所有、又一切経堂有、

其外行て末社いつれも拝申候、猶行て鹿園寺ニ

參みれハ、金客三かい作也、上ハ三間也、板敷ハ黒漆也、さて

大師の御作石不動へ参帰、右方ニ平野とて杉有、松は亂

に迷切終したるといへり、さて行て十王堂有、是ハおのゝ

筆の作<sup>(18)</sup>といへり、其脇に千本の桜とて有、さて帰にふ

うきやう院御所一見、

一七日、宇土殿・蒙丹連歌興行、連歌終候て月見ニとて

昌叱・心前門外に指出、酒肴、宇土殿兩人も來り候、扱、

紹巴当座、五月雨の晴まの月や天の戸をひらきて出

し光りなりけん、

一八日、一順仕候、

一九日、宇土殿・行豊連歌興行、

二十日、一順、

二十一日、拙者連歌興行、執筆文閑、備、連哥過て酒、

数返めくりて後、十斗入ほとの引盃にてニツのミ、拙者ニさゝれ候、人にて候間、門外にて各々へ暇乞候、備、心前の源氏】<sup>(18)</sup>

見申候、筆者 後法成寺殿<sup>(近衛尚通)</sup> 妙法院<sup>(近衛)</sup> 覚胤

四条隆重卿 周桂 宗鑑  
下冷泉<sup>(帝泉爲弘)</sup> 宗清<sup>(華亭)</sup> 菊亭<sup>(公彥公)</sup> 富小路<sup>(資直卿)</sup> 曼殊院宮<sup>(慈運)</sup>  
宗牧<sup>(宣カ)</sup> 宗碩<sup>(鶴尾)</sup> 柏木<sup>(音雅)</sup> 大津莊嚴寺 中御門  
定秀卿<sup>(宣カ)</sup> 永閑<sup>(音想)</sup> 牡丹花<sup>(西室公頃)</sup> (乘音軒) 持連院宮尊鏡<sup>(音選)</sup> 岩山  
道堅<sup>(近江宗仲)</sup> 北野宮司純祐<sup>(飛鳥井雅康)</sup> 中山蛻脱軒<sup>(和氣親就)</sup> 岩屋民部大輔<sup>(康親)</sup> 刑部卿入道<sup>(宗成)</sup> 姉  
小路<sup>(藝綱)</sup> 伊治宿祢<sup>(三條西美隆)</sup> 二樂軒空世<sup>(未)</sup> 岩屋民部大輔<sup>(島養)</sup>  
近江 宣泉坊<sup>(宣泉)</sup> 遊遙院<sup>(堯空)</sup>

富小路<sup>(資直卿)</sup> 曼殊院宮<sup>(慈運)</sup>  
稱名院<sup>(公彥公)</sup> 無量寿院<sup>(應社)</sup>  
(飛鳥井雅親)

一十三日、河上拾郎三郎連歌興行、連衆常衆、其中に但馬衆八木殿の捨弟隱岐守といへる人連座候、備、連歌過候て、瀧屋大夫來り候而うたひ承候、其より但馬衆帰るさに馬場末にて追酒、大夫あまたうたハれ候、

一十四日、紹巴同心にて志賀一見ニ罷越、白河を打過て、

近江の中山茶屋にやすらひ、やかて風のかけたる

しからみなど、読し所一見、備、行て志賀の山越候

へハ、なから山・ひゑの山など打詠て行けは、紹巴の迎と

て明智殿よりそハ衆三人、各々馬にて来られ候、其馬

に拙者乗へき由申され候へ共、斟酌仕候、備、から崎の

一松一見し、坂本の町に一宿し、五月雨の晴まほ

と有て、月隈なく湖水に移風時雨に、など申あへり

処ニ、其うしろに舟さし着、明智殿參會有へき由有し

間罷出、紹巴・行豊など同舟、其鑑明智殿城を漕ま

ハりみせられ候、其舟ハた、ミ三重敷計の家を立られ候、

面白くて其板ふきの上に登、猶廻り盃あくこなくこそ、】<sup>(19)</sup>

備、舟よりおり、明智殿へ同道にて舟の内みせられ候、

一十五日、紹巴同心にて一見の所へ、猶坂本・ひゑの山、ふも

とにはし殿、其上に八王子、其下ニ大宮所、上七社・中七社・下七社とて跡有、さて遙に〔比良〕ひらの高根〔嶺〕、横川とてみえ侍り、其より真葛が原の松、昔をのこすかとみえたり、それより始の宿に帰り候へハ、明智とのより、城に来るへく申され候へ共、斟酌候へハ、簾に明智との下候てめしたへさせられ候、備、座の衆、紹巴・明智との・行豊・堺衆大炊助・拙者ともに五人、備、種々の會尺、座ハ四帖半、茶をと候へ共、茶湯の事不知案内にて候まゝ、唯湯をと所望申候、さて庭の竹一むらの陰に筵を敷、それにて御酒肴有二、朝倉の兵庫助といへる人くハ、り候、数返、それよりよしき事也、さて明智殿ハ織田との〔カ〕簾とて水海の鮒・鯉・むつ・はへなどを芦の中へ紐にてよせ、簾而竹あめるすをまろくたて、其中にて魚をくみあけ候ハ目さましき事也、さて明智殿ハ織田との東国の陣立の程なれハ、なくさミ〔カ〕ためにハ如何候とて來られす候、さて其より風品の前に舟楫付候へハ、明智とのさし出られ、風品〔呂〕にてさうめん、始の鮒・鯉など肴にて酒肴、備、紹巴發句、四方の風あつまりて涼し一松、脇明智殿、濱邊の千鳥ましるかゐの子、拙者第三と候へ共、斟酌いたし罷立候、其より和田玄蕃〔惟長カ〕など同心候て、亦城の内一見、さて城のたくハへ、其くの倉、薪などまで積置候事、言の葉によハす候、さて舟二乗、明智殿いとまこひ仕、元の宿のうしろに舟おし着、少やすらふ」<sup>②0</sup>ところに、明智殿より紹巴までとて、拙者二かたひら三ツ、宇治の名布とてもたせられ候、きなれ衣の旅や、つれを見およはれ候かとこそ、備、舟出候へハ、跡にかた〔堅田〕、

其前ニ真〔野〕の、入江、さてむかへ鏡山、三上のたけ、水蘿の岡、やすの川、山田、やはせ、備、あハ津の森の前ニ舟をさしよせ候へハ、其所の人々紹巴へす、をもたせ来たつさひ申候、さてせたの長橋、亦から橋ともいへり、其次ニ舟橋、簾而石山世尊院へ参、風品二人、あるしまうけ様く、夜入て兒若衆こうたなうたひ、酒宴あるに、十二三計の若衆、小哥などを舞廻られ、其興〔モト〕をもよほされ候、一十六日、世尊院連歌興行、一十七日、石山の觀世音へ參詣候へハ、源氏のまとて紫式部源氏を書たてし所有、其上三式部の石塔有、備、寺に帰り石山の御えんきの繪像拜見、其より紹巴、此寺徒にやハとて源氏桐つほの巻を読候、備、帰京のおり節二、風品〔呂〕と候へ共、急打出るに、坊中衆す、を中途まで持せられ、酒ゑん頻ニ侍り、備、本国尾張衆山ち源介といへる人、前の同會にあハれ候、其夜ハ帰り、舟にて亦迎に來られ候、是も舟中ニす、を持せ候、さて水上のミわたしに笠取山遙にみえ侍り、亦行て兼平の原切〔腹〕し処有、備、木曾殿臥所田中ニ有、鎧塚とて有、又ともへのしるしの松有、さて打出の濱、其より大津に舟つけ、三井寺一見、さて僧正、紹巴の迎ニさし出候て、寺のまへの御堂にて酒有、さて名に響たる鐘、三井の水に心をすまし立帰」<sup>②1</sup>に、〔小野〕をの、小町の石塔あり、亦小町の腰かけの石とて有、やかて関寺の跡有、さて相坂のせきを越、関の清水を結ひあけ、手を冷しなどし侍るに、玉鐘の地蔵とて有、亦行て蟬丸〔茅〕ハう屋の跡有、其次ニ走井の水、其より行てひやうしくして関有、関東の順礼衆せき留られ、

物うけなるを、拙者校量としてとをし候、さて紹巴」

智音の方より送り馬一疋引せ、拙者のがれと候へ共、た、

とてかちより行て、音に聞し音羽山、をとはの

里、さて行て四宮川原、其邊山科也、さて天智天

判官

皇のみさゝき、其次に花山の僧正の館有、備、ハうくハん

義経のかけの水とて有、其次松阪、あ粟田山、南祥寺、

見帰り佛とて有、亦ぬへ射たる所、備、しゆんく後ハんの居

ところの跡、次にしもかハラ、さて帰京候、

一十八日、小笠原殿へまいり候、

一十九日、昌叱にて連歌あり、

一廿日、黒田六郎左衛門樽持參候、亦下京衆清水龍清樽、

其後堺木屋より樽四ツ、種々取合、則紹巴・昌叱寄合候、

一廿一日、紹巴より會尺の連歌あり、

一廿二日、小笠原殿〔前久〕へ参、帰候へハ、丹波より遠路ニ候へ共、新藤殿〔進長治〕左衛門

大輔殿、近衛様よりの御使として同御尊筆之一冊・御書

状頂戴申、其より一順仕処ニ、長野下総守御酒紹巴へ進し候、

一廿三日、大覺寺殿・飛鳥井殿申請、連歌興行仕候、新藤殿

御連座、さて連歌終亂酒ニ成、大覺寺殿・飛鳥井殿の御盃

度々御しやく、御さかな被下候事其数をしらす、新藤殿・〔22〕紹巴などおののくうたハれ候、

一廿四日、鞍馬一見、紹巴同心候、先市〔原〕ハラの阿弥陀、さて

其邊に小野之石塔有、亦志井の少将のはか有、其

より大原などみえて貴舟、さて鞍馬へ参、御甲・御太刀

いた、き候、智備、僧正か谷、うし若殿兵法御傳の所く、

敷をかり、紹巴酒飯をもたせらる、其座ハかけ作り、

山家の躰哀をもよほすに、紹巴源氏の若柴を  
被讀、其興た、成半に、坊主毘沙門の御きさをす、

め有へき由候へハ、紹巴其氣色替、此座の長居御無心に  
や、更々御坊の心つかい有ましき事とて、源氏をふと

ころに入、其坐を荒々敷た、れ候を、坊主紹巴の袂ニ

すかりけるをありはらひ、かまのさうをたて、庭に

飛おり、其下の堂にてさすかに若紫の巻を読取、

其下ニとある坊に立入、かさねくの盃おかしくも哀に

もこそ、さてかへさに大雨にて候、

一廿五日、飛鳥井殿へ参、くす袴・沓のゆるし申請、帰り候て、

觀世宗雪・渋屋せいあん・子三郎右衛門食たへさせ候、亂舞

承候、宗雪のうたひ、三郎右衛門助音、清安大鼓一ちやうにて

はやし候、歳ハ八十四と申候歟、猶若くしくみえ聞え候、

其晩に大覺寺殿よりかたひら給候、

一廿六日、小笠原殿へ参、其後飛鳥井殿へも參候、帰り候へハ、小笠

原殿より弓かけあまた具たまはり候、

一廿七日、伊勢參詣ニ打立候へハ、五条の橋の本まで紹巴お〔23〕

くり、酒飯をもたせられ、夜の程ハ食事成かたきを見

及候や、懇意無比類候、さておののくへ暇乞立別行は、醍

醐を打過、近江の内伊井の尾といへる村を過、はたといへ

る所にて閑あり、其次に桜谷の渡賃、猶行てとひ河

といへる所に閑有、亦なうそといへる所に閑有、猶行て

野尻といへる所に閑有、其よりあさミヤといへる村に、

いのよ兵衛といへる者の所に一宿、引手四条油小路新

覚坊といへる山法師、

〔甲賀〕

一廿八日、早朝打立、くハうかの内小河の城有、さておたけた

〔御斎峰〕

うけといへるを越、伊賀の内

小田市(阿賀郡)といへるに関有、さて

丸山(伊賀郡)

といへるもの、所へ一宿、

一廿九日、あを山越をして伊勢の内入道(境内)かかいといへる村ニ

関有、次ニ(小倭)「小倭」との谷といへる所にて関五有、亦駒の口と

て関有、亦大ぬさといへる所にて関、次ニ長野関とてあり、

亦田尻ニ(同郡)伊賀関とて有、其より行てミわたりといへる所

を打過、平尾といへる所、産屋といへる者の所ニ一宿、

一六月朔日、早朝打ち立、あやい笠といへる村を通る、是は

あミ笠をあむ村也、次ニ(楠田)した河渡賃、其より行て

斎宮、其次ニ繪馬をかくる鳥井有り、次ニ笛吹の橋、次ニ

みやうしやうか茶屋、亦臥見坂、次ニ(土)つち大佛・(田丸)たまるの

城みえ侍り、さて宮川を渡、はらひ仕候へハ、祢きともあまた

來り、よろつの事を申かけ、ものを取候、其おり節、安藝の

國の人妻子を引くし參詣なるか、御祓せんとてはた帶』<sup>24)</sup>

などをもときおきけるを、祢き是をうはひとらんとす

るを、河の中より走あかり、はたかすまう成ければ、

手にかへたる物をも忘、女子の事ハいふにおよはす、諸

人のミる日をもは、からず、ぶりまはることはかなけれ、其

より関ニツ有、やかてやう田の町にてかしき大夫へ着候へは、

種々の會尺、其より内外外宮へ参、道すから靈佛

れい社神變筆に及はす、殊更六七歳の童女、文殊

堂にてかねを打、扇を開、さまゝの曲をなす事、一遍ニ文

珠のさひたんかと目を驚候、さて天の岩とに参、其より帰宿、

一二日、御くうあけ、其より下向、さて行て、はたといへる村かひと

満五郎といへるもの、所へ一宿、

一三日、早朝打ち立、伊賀のうち入道かひといへる所、中河善十郎

といへる者の宿へ立寄、卒度やすらひ、亦出行ニふる山

一番寺とて有、一見候へハ、ちやたへよとありし間、其分にて、僧、

打ち立行ニ(治田)はつたといへる村くうや次郎左衛門とて有、其分にて、僧、

一四日、松の瀬(伊賀郡)の渡賃、其より北野(天和添上郡)といへる村ニ徊らひ出行

は、はちふせといへるたうけを越、奈良へ入、左方ニつ、井の城

有、亦行て、心前の捨弟きたのはし新三郎といへるもの、

所へ立寄候へハ、すいはん酒にて會尺有處ニ、つくし彦左衛門と

いへる者來り、薩广にて參見の故、宿かすへき由申間、まかり

候へは、種々の會尺、其より其あたり一見候、猿澤の池わ

きもこかねくたれかミはさもこそあらめ、鮒・鯉などの

濡洗侍るに、めに留ける、さて興福寺一見、

一五日、東大寺の内新禪院一見、其より大仏へ参、さて若』<sup>25)</sup>

草山・二月堂、北の方ニ手向山有、さて八幡へ參候へハ、神前ニ

ミかんの木有、実なり色付て花も葉も枝ニましハり

侍るハ、不思議ニこそ、其實ゆかしければ、こらへて罷通、春

日へ毎日両度御供と、のふる所有、備、春日四所明神へ參候

へは、八乙女・(祝)はぶり子神前にさふらひけるに、御神樂をあけ

申候、下向に雪けの澤とて有、さて宿へ帰り會尺様々

にて打ち立、一乗院といへる寺一見、さて棹川を渡、多門

山の城一見、其家中あまたの間、ことくく見めくり、

其内に楊貴妃の間とて有、此間よりミるに遠近の

名所のこりなし、まつ伊駒のたけ・秋しの・西大寺・立田山・二

上のだけ・たえま寺・天のかく山・飛鳥川・多武の嶺・吉の・

初瀬・三輪・ふる山・磯の上・高圓寺・羽かい山・みなみ

ゑ侍り、其二階にて山かた対馬守、此城の番也、手つからほんに山桃を入持來られ、酒をす、められ候、順礼支度なれハ誰とハしられしと、態手をさしあけ、其楊桃をこひとり、しはしもてまさくりけるも

今は恥かし、備、馬をさゝせらるへき由ありしか共、順礼の

身にてハと斟酌仕、やく行ほどに般若寺の文珠堂といへるに、奈良衆あまたす、・食籠持來り酒えん、其

より道のわきて遠かる泉河を渡に、わたり貲と有しかとも、山かた殿よりハしよをもつてしらぬ

人をも多々召烈とをり候、其より水上ニかせ山、其東に三か原、猶行て右方にこまの渡、其より西には、

〔菌〕の森、其次に井手の里・井手の玉水、猶行て寺田と』<sup>26</sup>

いへる村のちまたにて薩廣の大輔の聖道に行合ぬれば、たかひに見忘れるか、さすかあやしとやおもはれけん、追付て其名乗をし、引留られ候ま、一宿、なら衆、紹巴の弟子宗慶同心、

一六日、早朝打立、宇治ニ着、平等院一見、東に朝日山、その麓に渡の河に橘の小嶋、水上ニ款冬の瀬、其上ニたう島のしま、朝日山、其うしろに喜撰法師の住むし所

とて有、亦こなたに扇の嶋、宇治の橋、橋姫の明神、河の向に三室、其より楨の嶋、橋の横三間、たて十七間也、備、楨の嶉古田賀兵衛入道玄良といへる人の寺へ立寄、一見候へハ、順礼何もたへよかしと有し間、領掌仕に、廳而食をいたし、内へと申され候へ共、只是にてと縁に居候へハ、さらはとて、其儂我ハ内よりしやうハん酒をそれくと候ま、五はいつ、け候へハ、ほめられ候もかた原いたくこそ、さて

其比迄また鳥屋にいらさるたかをミせられ候、きとくの由申候、さて四帖半茶湯の坐敷によひいれられ、ちやをもたへさせられ候、其より清泉寺迄送られ候、舟中にも酒をのせ、地下衆兩人舟に乗、一人ハ舞をまハれ候、さて名所などをミるに、模嶋より北西に伏見、其ヨリ未申方ニ大倉の入江、さて跡にこハた、其より北に藤の森・深草、其より東にすミ染のさくら、さて行て稻荷に参、少やすらひ、井の本に立寄、水のむへき由申候へ共、其家の有主酌をうはひ取、水をさへおしむ、まことにかきの心にこそ侍れ、さて宗慶にいとまこひし、行て三十三間ニ參候へハ、和田玄蕃・<sup>27</sup>一閑齋迎にとて来られ候、其より紹巴の館のことく帰候、一七日、祇園會一見に罷出候、先下京の宿へ紹巴同心にて罷下、其より打立、稻葉堂を打過、夕顔の宿とて塚有、猶行て河原の院の跡有、籬か嶋、さて祇園へ參候へは、ほくとて六本山なとて引候、それ終候て四条の道場にて近江の進藤見参仕、武田殿と信長の軍物語承、其より紹巴の館のことく帰り候處、近衛殿様より新藤左衛門大夫殿御使、同尊書被下候、一八日、下國ニ打立候、紹・昌同心にて東寺へ参、大師へ御りやうくの参を拜見申、其より宗久といへる入道の所へ、紹巴より食もたせられ候而たへ候、さて其より紹巴・昌叱へいとまこひ仕、吉田左介といへる人、下鳥羽までおくられ候、其道すから恋つか、鳥羽院の跡有、廳而秋の山、さて下鳥羽より舟にて淀川、亦きつね川に舟つけて八幡へ参、これまで左介小者つけられ候、其より行て、いはら木の村藤持寺の觀世音の御堂にかり枕、

一九日、夜中に打立、（攝津島下郡）吹田を通、右方に城有、亦左方に新  
城有、猶行く城あまた有、さてあまか崎より舟おし  
出し、難波の浦などみえわたり、さて堺の車町木屋宗礼二宿、  
一十日、住吉参詣候へは、木屋酒飯もたせられ候、松原にてもて  
あそひ、さて帰り二塙の町く一見、其夜ハ鳥まで酒宴、  
一一日、亦あまか崎のことく渡候へは、宗礼、又方々の知人、〔ねこ〕〔根来〕  
ろ・高野などよりも、亦京よりの衆も舟ニ酒もたせら  
れ、名こりをしみかほにくミかはし、わかれく、あまか崎の前〔25〕  
中宿に立より、艤而打出て有岡の市場、こものや与左衛門  
といへる者の所ニ一宿、また日高きほとに荒木との、石藏  
の普請見物、諸侍自身石をはこひ、超過の躰目を  
おどろかし候、さて黒田六郎左衛門晩食調候、夜人、地下衆相撲取候、  
一二日、夜を籠て打立、池田のしゆくを通、〔多田〕〔たの〕のうちはつか  
の郡なから、夕の空の月の瀬〔規瀬〕〔同郡〕といへる村、北林彦左衛門と  
いへるもの、所に詠臥化ぬ、  
一十三日朝立行に高平関とて二所ニ有、其折しも、この  
前に山たち有とて所の者走行を、我か身の上かとおそ  
ろしく、然共何事なく行くて、丹波の内大野原一見し、  
其より名ハ駒ぐら越なれは、〔端〕〔明野〕わらちさしはき、かちより  
過行は、〔城〕〔同郡〕は城とも有、さてあけのといへる市場有、通ちやう  
の田村豫三次郎といへるもの、所へ一宿、

一十四日、辰剣二打立、〔追入〕〔おひれ〕といへる村にて、加治木衆山本坊二  
合候、艤而はこやに着〔箱谷〕〔同郡〕しためし、〔金〕〔貝田〕〔若田〕其よりかね山を越して、  
〔水上〕〔同郡〕ひかみの郡の内猪の山とて城有、かいた・あしたの城有、さて  
小倉の町茶やの彦三郎といへる者の所へ一宿、  
一十五日、打立、三里坂といへるを越、但馬の内大田垣の城

有、其よりやなせの市場を通り、垣屋との、持たかたの  
町にやすらひ出行に、一日坂といへるを越、八木殿の町に  
着、善左衛門といへるもの、所へ一宿、  
一十六日、ひほの山とて大山を越、〔春米〕〔つくよみ〕といへる村なれど、  
〔膝〕〔同郡〕〔肺〕〔因幡八束郡〕其邊の仏にかり枕、  
しつのまかなびもなく、其邊の仏にかり枕、  
一十七日、若狭の町を通りけるに、其城の有主、〔丹比〕〔同郡〕一二三日前二〔26〕  
山中鹿助謀略を以生取、若狭の城を知行し、さし  
籠らるゝ人数に行合候、其より行てたち井殿の城有、  
亦半廻の城とて有、艤而石井大膳介峯入ニとて、  
山法師支度にて出たる、所に行合、彼人亦跡のことく  
帰り、舟岡〔八上郡〕といへる町にて、夜終いにしへの事共語、宿助左衛門、  
一十八日朝、大膳亮へ暇乞して行に、右の方に因幡山とて  
松山有、其前にとつとり山とて城有、亦左方に遠くひ  
よとり尾とて城、さて古岡〔高岸郡〕の城、同其町を通るに、出湯有、  
各々入、其より行けたの郡下坂〔青谷〕〔同郡〕本の小庵に一宿、  
一十九日、夜中に打立候て、〔塚〕〔舟入郡〕あをやの町を通り、水無瀬といへる  
所より舟にて、伯耆の内大づかといへる所に舟つけ、その  
町又九郎といへるもの、所へ一宿、  
廿日、朝立、はやなせといへる城有、其町を過行に、藝州  
衆浅猪那信濃といへるに行合候へは、わらち錢各々へ  
とらせられ候、我々も得させられ候、其よりはたといへる  
所を打過しかとも、虫氣出合候而、亦跡のことくかへり、  
九郎左衛門といへるもの、所へ一宿、  
廿一日、打立、未剣二文光坊といへるに立寄やすらひ、  
艤而大仙へ參、其より行て〔尾〕〔相見郡〕緒高といへる城有、其町

を打過、「米子」こといへる町ニ着、豫三郎といへる者の所ニ一宿、  
一廿二日、明かたに舟いたし行に、出雲の内馬潟かたといへる村にて  
関とられ行に、枕木山とて弁慶の住し所有、其下に

(同郡)

大根嶋とて有、猶行白潟しらかたといへる町に舟着、小三郎と

(鳥根郡)

いへるもの、所ニ立より、めしたへ、亦舟持し行に、右ニ檜木榎宇郡③〇

の瀬とて城有、其より水海の末ニ蓮一町はかり咲亂

(播磨郡)

たる中を、さながら御法の舟にやとおほえ漕通、平田と

いへる町に着、九郎左衛門といへる者の所に宿、拾郎三郎より

うり、亦玄蕃允より酒あつかり候、

一廿三日、打立行桺葉きつきの大やしろに参、それより行くて、

大渡といへるわたり質とられ、さて行て崎日といへる町の

清左衛門といへる者の所に一宿、下総酒もてあそひ候、

一廿四日、石まつ屋の関とてありしかとも、亭主の書状を以

(波根)

安く通候、さてはねの町を打過、梁瀬のしゆく、猶行柳て

大田同郡といへる村、門脇対馬同郡といへる人の所に立寄徊らひ、

さて行くて石見のかな山清左衛門といへる者の所ニ一宿、夜

入、加治木衆早崎助十郎・久保田赤彦衛門酒持來候、亦一閑つりもてはやし候、

一廿五日、打立行に、肝付新介に行合候、加治木衆三十人

ほと同行、さて西田通摩郡の町を打過、湯津に着、其より

小濱といへる宮の拜殿にやすらふところに、伊集院に

居る大炊左衛門、酒・うり持參、さて湯に入候へは、喜入殿の

舟に乗たる衆・秋日舟の衆・東郷の舟衆・しらハ衆、各々

す、を持來り候、其より小濱のことくまかり、出雲の

衆男女わらハあつまりて、能どもなし、神まひともわ

かぬおひいれ、出雲哥とて、郷うたひたる見物し、其

より小濱のはたこ屋につき、亦湯の津のことく帰り候へハ、  
舟頭各々、我々舟に乘候へと申間、寃いせひを仕候、夜  
入候て関東の僧とて見參有へき由候間、斟酌候へ共、薩  
廣にて聞及候しとてす、を持せ、与風来られ候間、無了】③一

一廿六日、順風なくて留ぬ処に、入木の別當權左衛門、大平寺  
領の者善左衛門す、を持參、さて出湯に入帰り候へは、亭主  
簡參合、亦亭主よりもす、を得させ候、亭主小四郎、

犬の剋に出舟、さて三そうの舟とう・舟衆に酒たへさせ候、

一廿七日、未剋に濱田那賀郡といへる所に着、宿大賀次郎左衛門、さて京  
泊りの舟頭、尾張樽持來り候、亦千兵衛樽、

一廿八日、舟待、然ハ賀治木衆木佐野木大炊介、樽・食籠持  
來り候、亦京泊り衆・秋目・とまり・鹿児島衆など来て  
亂舞仕候、さて鹿児島・伊集院衆より食調、晚ニハしら  
ハ市介めし調儀候、

一廿九日、秋日の舟頭将監、樽・食籠持來り、亦坊の衆にて

藤十郎といへる者す、晩にハ東郷舟藏の別當左近兵衛

めし調、さて濱田の町一見、

一七月朔日、鹿児島之町衆膳介食調候、

一二日、秋目衆蔵丞神祇介樽持來り、晩にハ大炊左衛門

食をと、のへ、さて喜入舟の衆に酒たへさせ候、

一三日、しらハの衆善左衛門樽・さかな持來り候、

一四日、入木の權左衛門樽・食籠持來り、晩ニハ鹿児島町衆

左近めしと、のへ候、

一五日、右近兵衛魚など持來り候、

一六日、市介さうめん・熟瓜持來り候、

一七日、亭主の親こんきといへる禪門、す、持參、其より舟に酒もたせ、舟頭にたへさせ候、各々醉に成て舞遊」<sup>(22)</sup>  
其日をおくり、晚ニかこしま町の者中村次郎四郎樽・肴など、  
一八日、秋日の舟頭魚など持來候、  
一九日、濱田の風呂へ舟にて行、かへりに京泊りの尾張と  
いへる者、<sup>(瀬戸)</sup>、いへる所に舟つなぎしか、此舟ニ乗へきよし  
頻に申間乘移、酒ゑんさまくにて、亦とまりのことく帰候、  
一十日、申の剋に出舟、  
一一日、舟中ひるより風つよくなり、夜中より猶大  
風にて舟子ともまて迷惑し、帆をさけ、波にま  
かせ行候、  
一二日、巳の剋の末ニからふして平戸<sup>(肥前松浦郡)</sup>ニ着候へハ、京泊りのもの  
神六す、持來り候、亦善左衛門樽、  
一十三日、唐舟に乗見物仕候、なんはんより豊後殿へ  
進物とて虎の子四疋、それをめつらしく見、帰り候へは、  
加治木衆彦太郎といへる者、樽・食籠持來候、亦肥州<sup>(松浦隆信)</sup>  
より樽二ツ・肴取合、平松七郎左衛門といへる者使者、  
一十四日、あきめの勘介樽、又とまりの又十郎樽持來候、亦  
平戸の薩<sup>(高来郡)</sup>とひす、持來り、さて町寺家<sup>(天草郡)</sup>など  
一見候へは、普門寺といへる寺にて肥州出合、頻にと候間、  
堅く斟酌仕候へ共、猶来るへく由申され候間、無余義  
まかり候て、肥州・同捨弟兩人へも見参仕、帰り候へは、  
艤而肥州札に来られ候、其よりとひの宿にて酒  
寄合、肥州より太刀あつかり候、  
一十五日、朝食市介調候、さて京泊の五郎兵衛といへる者樽  
持來り候、亦大膳亮といへる者樽、其後類舟三艘の』<sup>(33)</sup>

舟頭樽持來り候、亦阿久根の神左衛門樽持來り候、また  
肥州より一部次郎左衛門といへるを使者にて十五日の祝言、  
さて四そうの船とう・舟衆などへ酒たへさせ候、さて田平<sup>(松浦郡)</sup>の  
良かい坊といへる山法師の子、千代鬼といへる児、舟に  
のられ候而酒ゑんさまく、皆醉臥候、  
一十六日、入木の別當太郎左衛門す、持來り候、晩にハ普門寺  
にて肥州より會尺ある處に、あまた庭来候、亦山口の  
まひ三人来り候、其より肥州の館へ同心にて、子息な  
とへも見參、一段の儀二候、  
一十七日、京泊りの土佐といへる者す、持來り候、亦とまりの  
民部樽種々取合持來候、其後亭主す、持來候、  
一十八日午剋ニ出舟候へハ、肥州舟にておくり候に、拙者あ  
なたの舟に乘移、酒ゑんさまくにて、さていとまこひ仕、  
本舟にのり候へハ、舟へ樽・食籠種々の肴おくられ候、  
せどとのと、いへる所迄、肥州おくられ候、其より九十九<sup>(松浦郡)</sup>  
嶋を左の方に見て打過、右方に<sup>(五島)</sup>、福田・礼  
崎夜中ニ打過候、  
一十九日、<sup>(構)</sup>かは嶋にて夜をあかし、左方に志岐・天草をミ<sup>(天草郡)</sup>  
て過行に、大炊左衛門かゆをと、のへ候、さて右方に<sup>(瓶)</sup>しきの  
嶋、亦ミるに左ハ阿久根、さて京とまりに西の剋着、其<sup>(鍋島郡)</sup>  
より小舟にてたがゑニに押渡、山田新介に一宿、  
廿日、夜中に打立、隈城にて夜をあかし、清藤土佐介の  
所へ立いり候へは、城衆中各々酒ゑん、千秋万歳にて、  
其より串木野に着、中途におひて祝の人数かす』<sup>(34)</sup>  
をしらす、殊更す、の数<sup>(也)</sup>、其より湛枝の薬  
師に參、さてせかいへ立寄、いかひ種々の儀、其より

御諫方へ参候て宿に着候へは、所の僧そく男女、東郷  
中郷をかけて、往来の人々めてたしくと、かき  
と、むる者也。』<sup>⑤</sup>

<図>家久上京記主要宿泊地（除、山城・近江・伊勢・大和）

